

Energize

私たちはお客様の**“元気”**をサポートします！

プロが育つ組織づくり！

体脂肪計で国内シェア首位の健康器具メーカー「タニタ」では2017年に新しい働き方の制度を導入しました。発案者の谷田社長は「働き方改革＝残業削減」という風潮に疑問を抱いて働きたい人が思う存分働いて適切な報酬を受け取れる制度を作りたいと考えたのが「社員の個人事業主化」だとのこと。

タニタの「個人事業主」制度の概要

《日経ビジネス記事より》

対象はタニタ本体の社員のうち、希望する人。退職し、会社との雇用関係を終了したうえで、新たにタニタと「業務委託契約」を結ぶ。独立直前まで社員として取り組んでいた基本的な仕事を「基本業務」としてタニタが委託し、社員時代の給与・賞与をベースに「基本報酬」を決める。基本報酬には、社員時代に会社が負担していた社会保険料や通勤交通費、福利厚生費も含む。社員ではないので就業時間に縛られることはなく、出退勤の時間も自由に決められる。

基本業務に収まらない仕事は「追加業務」として受注し、成果に応じて別途「成果報酬」を受け取る。タニタ以外の仕事を請け負うのは自由。確定申告などを自分で行う必要があるため、税理士法人の支援を用意している。契約期間は3年で、毎年契約を結びなおす。

2017年1月から始めた8人の場合、平均の収入は28.6%上がった。この中には、従来会社が支払っていた社会保険料が含まれ、独立した社員は任意で民間の保険などに加入する。一方、会社側の負担総額は1.4%の増加にとどまった。3年目に入った現在、26人の社員が独立した。

yoko-soでも、創業以来目指していた「全員プロ経営」から、「サッカーチームでもイレブンを支えるフロントや運営スタッフのサラリーマン、会場運営を手伝うアルバイトもいる。だからプロもサラリーマンもアルバイトも皆が働ける組織を作ろう」という合言葉の下に組織化を進めてきましたが... 働き方改革に沿って人事制度や給与体系を整えてきた結果「全員がサラリーマン化してプロが育たなくなりつつある」「プロが働きづらい組織になりつつある」という課題が顕わになり始めています。

確かに、自分が新卒で今の働き方改革に沿った制度の会社に入ったとしたら辞めていたかもしれません。好きだけ働いて自分に力をつけて自分の夢に近づきたい... その自分の可能性を狭い枠の中に閉じ込められてしまう組織・制度には魅力を感じないからです。自分の可能性を追求するには独立するしかなくなります。(もちろんだからサラリーマン失格で経営者になってるんですが(笑))

決められた同じ時間の中だけで勝負しなければならないのなら必ず頭の良い奴が勝ちます。普通能力しかない自分には他人の倍努力して働いて勝つしか方法がないからです。それが選択できる制度こそが自由ということだと思います。

真の働き方改革とは、単に残業を減らすとか、有給を消化するとか、ダブルワークを認めるとか、という手法の問題ではなく、その人の求める仕事観、生き方や夢、事情に合わせて一人一人が主体的に自由に働き方を選べる制度でなければならないと思います。そうしないと日本という国自体が破綻します。

そういう意味では、タニタのような大企業が先鞭をつけてプロが育つ制度を整備し(税務上も色々な論点があると思うので)育ててくれることは非常に嬉しいことだと期待しています。

◆ 持続化給付金

5月1日より、新型コロナウイルスの影響を受ける事業主に対する支援策として、持続化給付金の申請が始まりました。事業の継続を支え再起の糧とするための給付金で、法人は最大200万円、個人事業主は最大100万円の給付を受けることができます。

● 給付の対象要件

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で**50%以上減少**している事業者
- ・2019年以前から事業による事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者
- ・法人の場合は資本金の額もしくは出資の総額が10億円未満、又は
上記の定めがない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下である事業者

※2019年に創業をした方や、売上に季節性がある方などには特例があります。

● 給付額の確認

「計算式」 ⇒ **直前の事業年度の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12か月)**
ここで具体的な計算例をみてみましょう。

- ・新型コロナウイルスの影響で2020年4月の売上が30万円
 - ・2019年度の総売上500万円・2019年4月の売上70万円
- 2020年4月の売上と2019年4月の売上と比べると▲50%であるので給付の対象となります。
計算式に数字を入れてみると、

$500万円 - (30万円 \times 12か月) = 140万円$ となります。

法人であれば結果が給付上限の200万円より少ないので支給額は140万円(140万円 < 200万円)
個人であれば100万円が給付額です。(140万円 > 100万円)

● 申請に必要な書類や申請の仕方(法人の場合)

- ① 2019年度の確定申告書書類
 - ・確定申告書別表一と法人事業概況説明書(表、裏の合計2枚)の控え
 - ・電子申告を実施している場合は受信通知
- ② 売上減少となった月の売上台帳
 - ・経理ソフトから出力したデータ、エクセルで作成した売上データ、手書きの売上台帳でも可能です。
フォーマットの指定はありませんので減少月の売上であることがわかれば申請可能です。
- ③ 通帳の写し
 - ・通帳の表面
 - ・通帳を開いた1・2ページ

※ 電子通帳などで紙媒体がない場合は銀行名、支店番号、支店名、口座種別、口座番号、名義人がわかる書類を提出下さい。

申請は原則オンライン(持続化給付金HP: <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>)での手続となります。上記3点をご準備の上、申請期間の令和2年5月1日～令和3年1月15日までにお手続き下さい。

一度申請をしてしまうと再手続ができなくなってしまうため給付額が上限に行かない場合などは資金繰りと相談の上で支給時期の検討も必要かと思います。

申請が終わり、審査が通ると2週間程度で登録した銀行口座に入金されます。また不備や不足があるとメールやマイポータルサイトにお知らせが入ります。

オンラインでの手続きが難しい方や、支給要件や申請について確認したい方は弊社担当までご連絡下さい。

★ 悩める感染症第3弾！

現在も新型コロナウイルスの感染が拡大しています。5月12日現在で日本での感染者15,874名、死者643名。世界全体では感染者4,177,502名、死者286,330名となっております。

この1カ月で感染者、死者ともにそれぞれ大幅に増えています。

● 新型コロナ感染時の医療費は

新型コロナウイルスに感染した場合には必要に応じて検査をし、重症なら入院して治療を受けるのは他の病気と同じです。一方で無症状の場合はホテルで療養するなど、通常とは異なる治療の経過をたどることもあります。もし、感染したら検査や治療にどの位の費用が掛かるのか。公的な支援や対応できる民間の保険などについてレポートをお送りします。

● PCR検査「無料」

発熱があり、強いだるさや息苦しさがある場合に新型コロナへの感染の疑いを感じたら、まずは地域の保健所などにある「帰国者・接触者相談センター」の窓口やかかりつけ医に電話で相談をします。

新型コロナ外来（帰国者・接触者外来）の受診や、感染の有無を調べる「PCR検査」が必要か否かを判断してもらうためです。PCR検査は帰国者・接触者外来のほかに、医師会と自治体などが設けた検査所などでも実施しています。PCR検査の費用は約2万円となりますが、新型コロナに関しては3月6日から健康保険が適用されるようになりました。原則3割の自己負担金にも公費が出るために検査の実費は基本的に無料となります。

● 入院に公費負担、ご加入の民間保険もご確認を

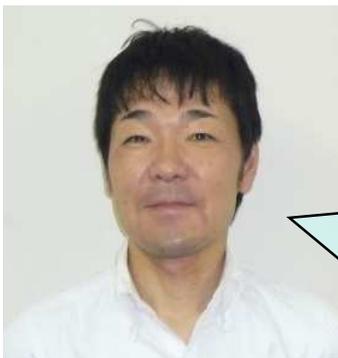
検査結果が陽性で、指定医療機関に入院したとします。通常、入院中の治療費や1日ごとにかかる入院費は健康保険の対象で、原則3割が自己負担となります。しかし新型コロナが理由の場合は、投薬や入院、検査の費用は原則的に公費から出ます。

病院の代わりにホテルなどの宿泊施設で治療をする場合も、基本的な食費や滞在費はかかりません。ただし、衣料や歯ブラシなどの日用品や洗濯などの費用は自己負担となります。

新型コロナへの感染は必ず防げるものではありません。いざという時に備えてご自身が加入されている民間の保険の確認をしておきましょう。

入院などに備える医療保険、万一に備える生命保険は基本的に原因となる病気を問いません。新型コロナ感染での入院なども保障対象となります。療養が長くなれば、損害保険会社の所得補償保険での給付を受けられることもあります。

大手生保各社は、新型コロナに感染してホテルや自宅で療養した場合にも医療保険などの入院給付金の支払対象にすると決めました。医師の証明書があればホテルなどでの治療期間を「入院」扱いとして日数に応じて給付金を支払うとしています。



（株）横浜総合フィナンシャルの西尾です！

新型コロナの感染拡大は長く続く可能性が指摘されております。これを機に医療保険への加入や内容の確認、拡充をご検討されるケースがあると思われます。顧問先の皆様は遠慮なく私までご相談下さい。現在加入されている保険の見直しをお手伝いさせていただきます。リスクマネジメント、いざという時のための備えです！

今月の yoko-so



TEAM
yoko-so
変わらないは、つまらない。



yoko-soのコロナ対策



リモートワークにより、
事務所へ出社する人数を
制限しております。

➡ 出社人数は少ないですが、
できるだけ迅速な対応を
させていただきます。

朝礼



コロナ対策として、在宅勤務の従業員も参加できるようにテレビ会議にて月初ミーティングを行っております。

➡ after and with コロナにも対応

月初ミーティング



テレビ会議



新型コロナウイルスの感染者数は、東洋経済オンラインによれば5/10時点でPCR検査陽性者数：15,630人、入院治療等を要する者：6,074人として3月後半から4月半ばまで増加し続けました。また、緊急事態宣言も5月未まで延長となり外出自粛は続くこととなりました。

横総としては、1年の中で最も決算の多い、3月決算5月申告の作業の真っ只中ですが、リモートワークを本格的に始動させ、対策を行っております。

アメリカの作家であるナポレオン・ヒルは名著『思考は具現化する』（1937年）で「失敗や逆境の中には、全てそれ相応かそれ以上の、大きな利益の種子が含まれている。」と述べております。新型コロナウイルスは、経済的にも精神的にも大きなダメージを与えましたが、逆境こそチャンスと思いい行動することが求められる時なのかもしれません。

次号予告

今月の新型コロナウイルスの状況から判断すれば、感染者数の減少が見込まれますが、油断せずに対策を続けていきたいと思っております。

巷では、コロナ後の対策として”アフター”コロナ、または今後とも向き合う”ウィズ”コロナと呼ばれていますが、経済活動の再始動の時がきます。

横総の経営理念である「お客様のビジョンの実現」を可能にするため精一杯尽力させていただきます。

今月の一言…“良薬は口に苦し”

「言葉と動作と表情が“心”を創る」

心の在り方が言葉や態度に現れる…のは確かです。でも逆に言葉や動作や表情が心を作ってしまうのも確かです。ですから、失敗した時や辛いときに落ち込んだり焦った動作をすると心が弱くなります。腹に力を込めて踏ん張ることも大切です（笑）

★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じたことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言…（v o l . 1 4 5）

★ 新型コロナウイルスの感染拡大の勢いが世界的に衰えを見せていません。アフリカや南米でも感染が拡大し始めました。収束までにはかなりの時間を要すると予想されています。出口が見えないことによる不安や S t a y H o m e が続くことによる閉塞感に押し潰されそうになる毎日ではないでしょうか。しかしコロナ感染収束後には我々人類の価値観が大きく変化していると思います。今この厳しい状況をどう切り抜けこの先の未来をどう生き抜いていくかを考えるいい機会と捉えたいと思います。 (NISHIO)

★ 緊急事態宣言が延長される中、例年であれば新潟へ帰省していたGWも自宅待機。そこで今年は、大学4年生になる姪っ子を自宅に招いてのオンライン帰省をしてみました。事前に母親が、実家で取れる春の山菜を送ってきてくれたので、電話だけよりは、表情や色合い、食材などで伝わってくるものもありますが、何か足りない…。改めて人は五感（視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚）で生きていると感じます。この危機を起点に、匂いや触覚も伴うW e b サービスが開発されていくのでしょうか？ (TOCHIKURA)

★ コロナ禍の中ですが別の話題を。環境保護活動家のC. W. ニコルさんが先月亡くなられました。イギリス生まれでありながら、日本人として生きることを強く意識し、保護活動を通じて子供たちの心の再生活動にも取り組む姿勢を尊敬していました。季節ごとに届くニュースレターを見ながら、いつかアフアの森に行き、彼の活動に実際に触れてみたいと思っていましたが…“いつか”は実現しないと反省しました。今年中に森へ行き、彼の守ろうとした森、信じた未来に触れてきたいと思います。 (YAMAMOTO)

★ コロナ感染対策の非常事態宣言の中、ゴールデンウィークも実家や田舎に帰れずステイホームで我慢している人たちも多いと思います。私はもちろん90歳になる私の親世代でも体験したことのない戦争にも匹敵する状況ですから、何が正解なのかも誰にも判りません。それが不安を煽っています。皆がイライラして犯罪や暴力や虐待が増え、不安が怒りや攻撃に変わり、飲酒量が増え、依存症が悪化し、コロナの後には直接のコロナ被害よりも深刻な心の問題が大きくなると心配がされています（涙）

我が家は16年続く週末森暮らしを続けさせていただいています。例年と同様に連休前に庭の最期の雪の塊



が消えて、連休の最後に庭の山桜が満開になりました。温かい春風に誘われて家内がレンギョと桜の樹を植え、庭の恵みのタラの芽を摘んで天婦羅にしました。自然はゆっくりですが確実に時を刻んで力強く前に進んでいます。私たちもヒトという名前の自然のはずですが大自然の力強さに比べるとあまりにも小さく弱い存在だと気づかされます。この危機から私たちは何を学ぶのでしょうか？ (IZUMI)

TEAM yoko-so

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント／株式会社横浜総合フィナンシャル／株式会社横浜総合エクスペリエンス

< 横浜総合ASP推進センター / 横浜総合M&Aセンター >

セミナーのご案内

※関与先値引き有り

★ “将軍の日” 中期経営計画作成セミナー

自社の5年後のあるべき姿と、そのための経営課題を明確にするための一日！

日時：2020年7月7日(火)・22(水)／10時～18時半

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：3社限定 料金一社 55,000円

昼食代込（お二人迄参加可）

★ “未来創造塾” 毎月開催、経営者セミナー 《※※※年間会員募集中※※※》

第113回「大災害時代のリスクマネジメントと国の支援策」

講師：一般社団法人共創デザイン総合研究所

代表理事 百武 勝幸

日時：2020年6月18日(木)／16時～18時

場所：当セミナーはオンラインセミナーです

募集：都度参加会費 5,000円

ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人財経営センター、(株)日本M&Aセンター、社会保険労務士法人エール

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター、一般社団法人フードアカウンティング協会

(株)パワーズアンリミテッド、NMC 税理士法人税務総合対策室、税理士法人東京クロスボーダーズ

(株)日本エスクロー信託、ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) 他

〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝蚕関内ビル 10F

TEAM 横浜総合事務所 / TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

「経営者へのメッセージ」「癒しの森暮らし」のブログにもつながります